

| | |
|--------|-------|
| ※受理年月日 | 年 月 日 |
| ※受理番号 | |
| ※備考 | |

変更届出書

令和8年4月8日

福岡県知事 様

株式会社ミスターマックス・ホールディングス
代表取締役社長 平野能章
福岡市東区松田一丁目5番7号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ミスターマックス小倉北店
所在地 北九州市小倉北区西港1-1-1 外

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社ミスターマックス
代表取締役社長 平野能章
福岡市東区松田一丁目5番7号

(変更後) 株式会社ミスターマックス・ホールディングス
代表取締役社長 平野能章
福岡市東区松田一丁目5番7号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

| 小 売 業 者 | | 住 所 |
|--------------|-------------|----------------|
| 氏 名 (名 称) | 代表者 (法人の場合) | |
| 株式会社ミスターマックス | 代表取締役 平野能章 | 福岡市東区松田一丁目5番7号 |

(変更後)

| 小 売 業 者 | | 住 所 |
|--------------|-------------|----------------|
| 氏 名 (名 称) | 代表者 (法人の場合) | |
| 株式会社ミスターマックス | 代表取締役 佐藤昭彦 | 福岡市東区松田一丁目5番7号 |

3 変更の年月日

- 2 (1) 平成29年9月1日
- 2 (2) 令和 7年3月1日

4 変更する理由

- 2 (1) 会社名変更のため
- 2 (2) 小売業者の代表者変更のため

